みなみいず 町議会だより

No. 91 号
2022年
令和４年.11. 1

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E－mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

南東中運動会

伊豆中運動会

９月南伊豆町議会定例会を９月６日～28日の会期で開催しました。

主な内容

● 令和４年度一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算 …… 2
● 令和４年９月議会定例会採決一覧表 …… 3～4
● 審議中にあった質疑又は意見要望事項(予算決算常任委員会) …… 5～9
● 一般質問 …… 10～15
● 議会一口メモ、未来を担う子ども達、くろ潮 …… 16

令和４年度

一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

■ 一般会計（3号・4号）…… 2億5,811万3千円

主な内容

- ○議会費 …… 2万円
- ○総務費 ……1,539万2千円
- ○民生費 ……9,759万8千円
- ○衛生費 ……2,020万1千円
- ○農林水産業費 …… 462万4千円
- ○商工費 ……1億7万3千円
- ○土木費 …… 1,074万6千円
- ○消防費 ……35万6千円
- ○教育費 …… 910万3千円

■ 特別会計 …… 292万2千円

主な内容

- ○国民健康保険 …… 219万4千円
- ○介護保険 …… 505万4千円
- ○後期高齢者医療 △432万6千円

■ 水道事業会計　○収益的収支 …… 832万7千円

令和３年度　一般会計・特別会計
水道事業会計　決算認定される

一般会計・特別会計・水事業会計決算概要

会計区分		歳入（単位：円）	歳出（単位：円）
一般会計		63億4,213万5,702	60億6,669万5,215
特別会計	国民健康保険	13億5,442万1,190	11億9,863万9,334
	介護保険	13億7,225万9,791	12億1,597万8,997
	後期高齢者医療	1億3,655万8,237	1億3,564万6,577
	南上財産区	23万1,879	7万1,498
	南崎財産区	40万5,230	34万4,536
	三坂財産区	608万7,328	604万1,168
	土地取得	204	204
	指導主事共同設置事業	3,429万324	3,206万6,838
	公共下水道事業	2億7,378万4,584	2億7,312万9,584
	子浦漁業集落排水事業	1,657万9,120	1,657万9,120
	中木漁業集落排水事業	3,682万142	3,682万142
	妻良漁業集落排水事業	2,315万2,531	2,315万2,531
水道事業	収益的収支	3億3,074万2,253	3億2,911万8,236
	資本収支	7,580万7,157	1億8,409万9,994

令和４年９月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	報第５号	令和３年度南伊豆町健全化判断比率について	報告										
2	報第６号	令和３年度南伊豆町資金不足比率について	報告										
3	議第64号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第65号	南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第66号	南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
6	議第67号	令和３年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第68号	令和４年度南伊豆町一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第69号	令和４年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第70号	令和４年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第71号	令和４年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第72号	令和４年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第73号	令和３年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第74号	令和３年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
14	議第75号	令和３年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
15	議第76号	令和３年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
16	議第77号	令和３年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第78号	令和３年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第79号	令和３年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第80号	令和３年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第81号	令和３年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第82号	令和３年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第83号	令和３年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第84号	令和３年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第85号	令和３年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第86号	令和３年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第87号	物品購入契約の締結について（令和４年度加納テニスコートコンテナトイレ購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第88号	令和４年度南伊豆町一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長 谷正は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○ 予算決算常任委員会

一 般 会 計

1款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2款 総務費及び関連歳入について

問　弓ヶ浜温泉補助金の経過等について。

答　配湯に係るパイプラインへの補助金である。

問　R３年度財政運営にあたって、計画性・弾力性・積極性の数値が注視されるが、財政的にどう認識しているか。

答　計画性とは、実質収支額の数値を指すものであり、R３年度は2.7億円を次年度に繰り越した。実質収支比率は３～５%が望ましいとされているが、R４年度当初予算において、1.7億円を前年度繰越金として予算化しているため、それ以上は確保したい点を踏まえると、妥当だと認識している。ただ、多すぎるのは如何かと思うので、今後も基金積立の予算化を通じて調整を図っていきたい。次に弾力性についてであるが、こちらは経常収支比率を指すもので、昔は75%以下が適正とされていたが、今、総務省に理由の提出を求められているのが88%以上の団体であるため、それ以下は適正な数値であると認識している。当町のR３年度数値は、臨時財政対策債の発行を見送ったにも関わらず85.4%で、昨年度に比べ２%改善した。今後も経常経費の節減に努めたい。

問　地域づくり推進事業で主にバスの関係とマースについて、下田市は一昨年自動運転の実証実験が行われた。本町もその実現に向け、関わって行かないと取り残されてしまう。AIオンデマンド及びマースについて県からその提案はあったのか。

答　マースは、自動運転やAIなどのテクノロジーを掛け合わせたものであり、これが当町では適しているかは県と相談をして行くが、道路事情もあり実現できるか模索している状況である。

問　県の滞納整理機構への支出の内訳とその効果は。コンビニでの収納は24時間可能だが、当町はどの様な施策にて税の収納率を上げて行くのか。

答　県の滞納整理機構については、処理件数・額によって負担金が変わり１件あたり11万円と前々年実績額の10%により算出され、R３年度の徴収額は499万円であった。コンビニでの収納率の向上については、今後検討していく。

問　決算の財政分析では、地方債現在高と標準財政規模との比率が重要。大変な財政運営の中、健闘しており評価するが、アフター・ウィズコロナに向け町政に臨む観点は。

答　コロナ禍で思った事業は出来なかった。今後は職員一同しっかり取り組んで行く。

問　地方創生事業の取り組みにおいて、移住者数が目標値の２倍強となった。この事業を通じて、担当者はどのような実感をもって、取り組みを目指しているのか。

答　他にもこの事業を通さずに移住している方々もいるが、Uターンについては思ったより少ない。子供の就学のタイミング・定年退職のほかにも、親の介護等が必要などのネガティブな要件もあった。移住・Ｉターン・Uターンに当たっては地域の活性化を目指す取り組みとして進めて行きたい。

問　テレワーク等の充実によりサテライトオフィス・ワーケーション利用も増加している。ここ数年不動産物件は安くなっており、２拠点居住を考えている人が多くなってきていると思うが、担当者はどのような考えを持っているか。

答　国の交付金を利用して施設の整備を行った。施設の活用については今年度から行い、実績は上がってきている。ワーケーションについては、大企業に今一つ積極性が見られない。２拠点居住については、複数の人が共同で利用するシェアハウスへのニーズが高まっており、町としても今後考えていく。

問　町をPRするために、アンバサダーの公認を考えているとの計画を聞いたが、どのような人なのか。

答　フォロワー20万人を超えるユーチューバー、「メロンシート」氏を公認アンバサダーに任命し、当町に関するSNSの情報発信量を厚くして町のファンを増して行こうと考えている。今月13日に委嘱の予定である。

問　ホームページのトップ画面が解りにくい。もっとコンテンツ面を解りやすいように更新した方がいいと思うが。

答　今年度サーバーを更新した。ホームページを来年度入れ替え予定している。

問　職員の自主研修費の助成金について、その成果と何人の職員が受講したのか。

答　３名が研修に参加した。資格の取得の内容は、狩猟罠の講習である。

３款　民生費及び関連歳入について

問　緊急通報システムの現状は、在宅高齢者の配食サービスについて実績及び希望者数は。

答　緊急通報システムの対象者数はＲ３年度11名で、配食サービスの利用者は年間50名程度である。

４款　衛生費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

５款　農林水産業費及び関連歳入について

問　農地取得の面積の下限が撤廃との事であるが、町では準備しているのか。

答　現時点では施行期日は未定である。正式な通知はまだないが、対応できるよう心がけている。

問　仮登記ではなく本登記できるような制度に賀茂の連携の中で話は出ているか。

答　賀茂の農業会議があるのでそこで提案していく。

問　吉祥町有地の委託先はどこか。また、どの様な委託内容か。

答　委託先は伊豆南地域有機農業推進協議会で、内容は除草管理や農業指導である。

問　環境保全型農業直接支援対策事業の事業内容と人数についてどうなっているのか。

答　環境保全に配慮した農業を実践している。９名で構成されており、面積は７ヘクタールで栽培している。

問　稚貝・稚魚放流は何処で行っているのか。また、何を何処で放流をしているのか。

答　伊豆漁協に補助金を交付している。アワビの稚貝・真鯛・子持ちイセエビを各漁港で放流している。

問　アワビの稚貝は、県の水産研究所からのものか。

答　その通りである。

問　温暖化か食害化は定かでないが、海藻の減少について認識しているか。

答　認識はしている。８月22日に葉山町の鹿島建設葉山水域環境実験場を漁協職員と訪れ、カジメ養殖の実態を確認

した。今後必要があれば支援していく。

問　林道青野八木山線は現在どの様な現状なのか。

答　松崎町側がまだ既存道路の改良工事が完了していない。Ｒ９年度には全線開通を予定している。

問　稚貝・稚魚の放流は毎年行われているが、その成果の報告を受けていないが今後、漁協と協力して成果を明確化していく必要があると思うがどう考えているか。

答　対応を検討する。

問　南上地区における農地使用状況のアンケート調査が届いたが、活用方法の目的と内容については。

答　南上地区において水利管理が出来なくなったことにより耕作放棄地が増えているため、今後５～10年先の農地をどの様に活用していくのか、調査をした。

問　南上地区に限らず町内全域の調査を行ってはどうか。

答　昨年度は加納地区で行い計画を立てた。モデル地区として進めている。

問　有害鳥獣対策の捕獲だけでは対策にならない。追い払い等今後の対策は。

答　有害鳥獣駆除で猪成獣479頭・猪幼獣90頭・鹿148頭であったが、捕獲だけでは不十分なので、これからは地域ぐるみの追い払いや駆除活動を進めて行く。

６款　商工費及びその関連歳入について

問　プレミアム商品券換金率はどの位であったか。

答　90%以上の換金率であった。

問　換金切れの券はどのように考えているのか。

答　期限切れは換金できないので期限内に換金して欲しい。

７款　土木費及び関連歳入について

問　急傾斜地崩壊対策工事に今年度は予算がついていないが、急傾斜地区の指定はどの位あるのか。該当の箇所で土木の砂防箇所、農林の箇所は。

答　土砂法に当たる土砂災害警戒区域指定箇所は土石流304箇所、地すべり１箇所、急傾斜285箇所、整備箇所は土石流12箇所、地すべり１箇所、急傾斜は40箇所の整備が進んでいる。

問　工事に対する個人負担金が大きいと言う住民からの声があるが、担当としてはどのように考えているか。

答　応分の負担を求めることから負担割合については改正する考えはない。

問　道路改良工事は終わったが、三嶋神社から南伊豆分校にかけて外灯が無い。生徒の通学路であるため危険と思うが。

答　通学路として必要なため、補助事業を探し進めて行く。

８款　消防費及び関連歳入について

問　防災無線のデジタル化への工事が進められているが、山間地など、場所によっては受信できない箇所があり、受信機を返却した人もいる。昨年度はどの位受信機が設置され、アンテナ設置はどの位あったのか。

答　Ｒ３年度は300世帯設置され、アンテナは39件で、今年度も受信機設置世帯の１～２割程度の申し込みがある。

問　大規模地震で津波が発生した場合、湊区は一番多くの被害が予想される。当然、高台への避難地・避難路への誘導は行われるが、避難が長期化した場合、どのような対策を考えているのか。

答　各地区の避難地・避難路の整備については、補助金を利用した整備をお願いしている。避難の長期化については、広域避難所での対応を考えている。

問　自主防災委員の研修は年１回なのか。地域で一番早く動くのは防災委員である。きめ細かな初動体制が必要であり、回数を考えてほしい。

答　今年度の研修も１回を予定している。来年度以降については検討していきたい。

９款　教育費及び関連歳入について

問　学校の支援員等配置状況は現状で町単独費による教育支援員・学校図書館支援員・教育相談員・町担教員・事務職員及び用務員は何名いるか。

答　教育支援員は９名・学校図書館支援員は１名・教育相談員は１名・町担教員は１名・事務職員は２名・用務員は３名である。

問　JETプログラムのALTについての財源は。

答　人件費の財源については地方交付税で措置されている。

問　いじめ問題についての現状は。

答　いじめについては現在もあるが、いじめ問題対策連絡協議会の年１回の開催、サポート連絡会の月１回の開催により、解決に向けた話し合いがなされている。

問　ギガスクール構想を受け、最適な学びを子供たちに、どの様な考え方で行っているか。

答　主体的に子供の育成を目的に高めているが、子ども達が関わり合って学び、ひとつの結論に導くことが大切である。

問　ヤングケアラーについて、県において調査が行われている。本町も教育委員会と民生・児童委員が連携し、来年度の予算を見据えながら注視して頂きたいが。

答　不登校や、居眠り等、勉強に集中できない子に対し、SSWやSW支援により考慮していきたい。

10款　災害復旧費及び関連歳入について。

質疑、意見要望はなかった。

11款　公債費、12款予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

特別会計

議第74号　令和３年度　南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第75号　令和３年度　南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

問　介護サービスの課題として抱えている問題はあるか。

答　昨年度の介護人材の実態調査をしたが、約８割程度の人材不足を感じた。町としても、どうしたら介護人材を集められるかとの会議をした。今までは初任研修の対象者のみ受講支援をしてきた。資格はなく２年以上実務経験した人が受ける実務者研修も受講支援対象とした。

議第76号　令和３年度　南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第77号　令和３年度　南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第78号　令和３年度　南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第79号　令和３年度　南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第80号　令和３年度　南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第81号　令和３年度　東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第82号　令和３年度　南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第83号　令和３年度　南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第84号　令和３年度　南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第85号　令和３年度　南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第86号　令和３年度　南伊豆町水道事業会計決算認定について

問　監査意見書では総配水量、有収水量を上げなさいとの意見があるが、石井浄水場の浄水を下流地区を含めた簡易水道区域へ供給することを検討しているのか。

答　簡易水道の正式な統合はＲ５年４月１日からであり、令和５年度の決算が出る令和６年度以降に経営戦略、水道ビジョンの見直しを行う。今現在、旧地区の簡水はそのままで運営していく。下流地区への浄水供給の考えはない。

●一般質問 町長に聞きました

漆田　修議員

雨水災害対応と河川管理

質問　近年の異常気象に線状降水帯がある。熱海土石流や二条川氾濫等を受け当局の基本対応認識と、８月の最上川や岩木川のバックウォーター現象にみられる支流の流量閉塞被害は本流側の中州堆積が影響していると指摘されるが青野川合流点上流の浚渫に対し県への働き掛けは如何か。

町長　整備が必要な箇所は県に計画的な整備を早急に実施するよう要望しているが、今後より一層の働き掛けをする所存である。

其の後の道の駅環境整備

質問　日詰遺跡展示物移管の経緯と足湯と温室の処置に対し現況は如何か。

教育委員会事務局長　令和４年補正予算で対応する予定で数々の文化財等について保管・保存の最適化や場所の確保も含め展示品の選定をも考慮したい。

町長　観光協会及び桜祭り実行委員会の要望に基づき老朽化した温室３棟を解体し、イベント会場として活用すると共に売店出荷者の荷下ろしスペースの確保と循環型ルートの整備と将来的な河川管理道路の町道認定も視野に総合的な再整備を推進していく所存。

広域ごみ処理場建設

質問　７月27日下田市長は住民と市当局の意見交換は今後打ち切ると明言した。８月初旬１市３町の首長会で何がしかの報告は有ったのか否か。

町長　８月の運営会議の場で説明が有り今後は広域化準備室主催のワークショップへ移行する予定だ。

質問　町長とは多岐に渡りこの問題で議論してきたが今、改めて循環型社会形成推進基本法の循環型社会の意味を敷衍（ふえん）したい。“廃棄物の発生抑制、循環的な利用、そして適正な処分を確保することによって天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が出来る限り低減された社会”と定義され、重要なのは天然資源の消費が抑制された社会であるという点だ。質量保全の法則で示す様に加工工程を経た天総然資源は人に役立つ製品となり、其の機能を終えれば廃棄物となることから、減らそうとするなら天然資源の利用量自体を減らす必要があり、天然資源も有限であることから廃棄物の削減いかんに関わらず、その利用を最小限にする必要がある。こうした考え方を示す指標に物質フロー値（３種類）が有る。資源生産性、出口循環利用率、入口側循環利用率が判明していれば其の値と資源効率への見解と併せて答弁下さい。

町長　３つのうち出口側循環利用率は算定可能で減量化ロードマップの指標としている。詳細は課長から。

生活環境課長　物質フローはマテリアルフロー分析に始まるが相当な金額と時間を要し管理の循環サイクルを回転させると本町の対応は難しく国の指標数値について注視したいと考える。

質問　一般廃棄物の発酵乾燥処理による燃料化の実施実験の新聞報道と全員協での説明が有ったが町長の決断を評価したい。JETは何故下田市でなく南伊豆町だったのか本町の関わりは如何か？

町長　個人関係でのオファーでJETは広域の認識は無く本町としては建設的なパイロット事業になるかもしれない。

加畑　毅議員

森林環境譲与税の譲与基準の見直し

質問　森林環境譲与税の配分の基準が森林面積（50%）、林業従事者数（20%）、市町村の人口（30%）となっている。森林環境税は年間1,000円を住民税に上乗せ徴収され、年間約600億円の税収が見込まれる。現行の森林環境譲与税の配分基準では、人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備などには使われず基金に積み立てられているなどの問題が指摘されている。森林が多い自治体への配分強化などを求めた提言が自民党プロジェクトチームであったようだが、この提言内容を読んで、配分バランスが悪い傾向にあることを、わが町でも感じているか。

地域整備課長　本町は森林面積が多いものの、その８割は天然林であることなどから、配分算定には反映されず、また人口面からも配分が極めて少ない現状にある。このような中で、これら天然林の荒廃により森林の有する公益的機能が発揮できないことなどから、森林整備は喫緊の課題となっている。その財源となる譲与税には大いに期待するところ。今般の自民党プロジェクトチームのご提言については、人口配分は避けられないものの、森林面積の多い自治体への配分強化が明記されており、その実現の可能性に大きな期待を寄せている。

質問　天然林と人工林というところで、反映されないというコメントがあったが、単純に森林面積が多いからといって、それが全部反映されるわけではないなら、そこは何とかならないのか。人工林であろうと、天然林であろうと、整備されていないところを整備するのが本来の趣旨であり、そもそもの基準がおかしいのではないか。そういう声は各地方で上がっていないか。

地域整備課長　私のところには届いていない。

質問　だとすると現状を把握できていないのか。各担当者でそういう話は出ていないか。森林面積のうち天然林は対象にならないと言われたら、何のために集める税金なのかという話。皆さんから年1,000円もらって、6,200万人から徴収を行うのは都市部ではなくて各地方の森林整備に充てられるものだというのを思っていた。地方にとってはありがたい話だが、実際には人口が多いところに配分が多く、本来の目的と違う結果になっている。我々と同じ立場にある自治体の首長は、声を大にして言うべきではないか。

町長　これだけ山があって森林がたくさんある本町で約1,000万円譲与税をもらっている。東京の世田谷区は、山はあまり見たことはないが１億6,000万円ぐらいの譲与税が交付されている。どれだけの人工林、天然林があるのかは知らないが、人口割の効果が大きい。一番もらっている横浜市は山間部があるので、山があって人口があってなので４億円もらっている。山林の整備ということについて我々ももっと声を上げなくてはいけないと感じている。

質問　特にわが町は伊豆半島最南端にあり、加えて森林の面積が大きいので、本来の目的と違う形になっている現状に異を唱えるべき。

町長　近隣の市町の首長さんや議員さんと一緒に連携して、こういう声を上げていきたいと思う。

「下田地区消防組合議会定例会へ提出された決議書」
※質問し、答弁があった。

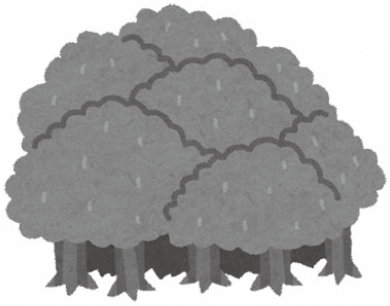

黒田利貴男 議員

新型コロナウイルス対策について

質問　2022年まで感染拡大を繰り返し、第７波では感染者数が過去最高を記録するなど、猛威を振るい、医療も逼迫している。今までのような国が発令する緊急事態宣言などの行動制限は今年の夏から発令されなくなった。次のフェーズに入った新型コロナウイルス対策は。

町長　第７波収束後においては、社会経済活動と感染拡大防止を両立させるため、感染症法の取扱いなどが変更されることも十分考えられるので、今後も正確な情報収集に努め、延滞なく対応していきたいと考えている。国ではオミクロン株に対応したワクチン接種について、９月中に開始することも視野に入れ検討しているので、詳細等が判明した段階で、町内医療機関とも連携し、適正なる接種体制の構築に努めていきたいと考えている。

質問　濃厚接触者の自宅待機、陽性者の自宅療養への支援は。

町長　第７波収束後においては、社会経済活動と感染拡大防止を両立させるため、感染症法の取扱いなどが変更されることも十分考えられるので、今後も正確な情報収集に努め、延滞なく対応していきたいと考えている。国ではオミクロン株に対応したワクチン接種について、９月中に開始することも視野に入れ検討しているので、詳細等が判明した段階で、町内医療機関とも連携し、適正なる接種体制の構築に努めていきたいと考えている。

質問　市町による抗原定性検査キットについて。

町長　本町においては、在来医療等の逼迫に対応するため、８月22日より18歳から40歳までの基礎疾患等を有しない者で発熱や喉の痛み等の症状を有する者を対象として、数量限定ではあるが、抗原定性検査キットの無料配布を実施している。

質問　抗原定性検査キットを配布することで、町として町民に、感染対策を訴えようとしているのか。

健康増進課長　逼迫する外来医療を緩和させるために、有症者については自宅等で検査をしていただき、フォローアップセンター等に登録していただくという趣旨で行っている。

鳥獣被害総合対策について

質問　害獣対策の基本は、加害動物の個体数や生息密度、分布域、または群れの構造などを適切に管理する個体数の管理と加害動物の生息地を適切整備する、あるいは加害動物の生息地と農地の間に緩衝地帯を設けることによって、農地や集落への出没を減少させて被害を減らす生息地管理、そして、柵や、耕作放棄地の解消、追い払い等の被害防止技術を用いて被害の軽減を図る被害管理を適切に組み合わせつつ、地域ぐるみで面的に行うことが望ましいとされている。生息地の管理と被害の管理はどのように進めるのか。

町長　有害獣対策に絶対的な解決策がないと認識しているので、今後も関係団体組織と連携し、被害の軽減に努めていく。

質問　作放棄地対策として転換作物への移行の考えはあるか。

町長　転換作物のご指摘だが、耕作放棄を解消するためには、まずは生産者の確保が必須であり、耕作放棄が解消し、適切な管理圃場となれば、害獣も生息できないというスキームの構築を目指していきたいと考えている。

消防広域化協議について町長の考えを聞いた。

横嶋隆二議員

コロナ生活支援対策

質問　新型コロナ第７波の影響に加え、年内まで２万品目平均14％を超える値上げ予測、円安の影響で、住民生活は非常な圧迫を受けている。相談件数、状況は。給食費の無償化。学童保育料軽減。こどもが関わる団体部活の施設使用料減免を検討すべきだ。

町長　令和２年度から、緊急小口資金が65件1,070万円、総合支援資金50件で2,611万円、相談件数260件。令和４年度では、緊急小口資金が３件60万円、総合支援資金４件80万円。相談件数は24件。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した支援事業が必須。各種事業経費を補正計上。無償化に向けてはこども家庭庁設置法成立による子ども・子育て支援策の動向を確認する。令和４年度保護者を対象とした、子ども・子育て支援アンケート調査を実施する。学童保育も入るので、結果を踏まえ軽減措置等について子ども・子育て会議に諮る。

コロナ経済対策

質問　夏の入込み客状況は厳しかった。町は100プレミアム商品券事業を４回やったが、地域経済活性化対策の考えは。

町長　「みなみいず応援プレミアム付商品券」を10月下旬から販売する。また、10月１日から11月30日まで実施する伊勢海老まつりで、宿泊料金5,000円割引と3,000円の地域クーポン券の発行を1,500泊分用意し、予約受付は９月15日から開始予定だ。来年の「みなみの桜と菜の花まつり」期間中の宿泊料金5,000円割引と3,000円の地域クーポン券の発行も500泊用意する。

ごみ減量化･資源化

質問　町の一般廃棄物処理基本計画には、生ごみの減少化、食品ロス削減の推進で、生ごみの水切りの推進や生ごみ処理機やコンポストの導入等々、具体的な記述があるが、宿泊施設が多い下田市のごみ減量化の具体策は無い。減量化・資源化のプロセスは。

町長　可燃ごみ量を令和元年度実比1,033トン削減を目指す。（株）ＪＥＴの急速土着菌増殖乾燥システムＥＲＳを活用し、一般廃棄物の発酵処理による燃料化実証実験を実施し温室効果ガス排出削減効果の検証を行う。

質問　JETプラントでは畜産糞尿処理実績がある。ごみ重量は半分になるのでは。ごみからエタノールをつくる積水化学バイオリファイナリーエタノール技術実証施設も稼働している。科学の進歩を取入れ、時代遅れの焼却炉計画の見直しを。

町長　JETの経過を見守り、SDGｓの下Co^2削減と統一的に考えてゆく。

降雨災害予防

質問　青野川の浚渫が進んでいるが、二条川出会い上流部で土砂の堆積、灌木が成長している。撤去を県に要望すべき。お盆前後の降雨で、湊地内の県道に水が溜まる。側溝暗渠の通流の改善を求める。

地域整備課長　下田土木事務所が所管。小河川、普通河川は、町が道路パトロールなどで確認している。

宮田和彦議員

空き家対策と空き家特措法について

質問　今までの空き家対策と今後の展開は。

町長　地域の活性化を目的とする空き家バンクを設置し増加する空き家の有効活用と移住定住促進を目的とした空き家バンクリフォーム等補助金の運用を開始している。今後の空き家対策については、有効性が確認されている同補助金の継続に加え、モデル地区を設定した地域ぐるみの空き家利活用の取組を推進し、地元住民、移住者、関係人口等の連携による集落機能の維持に繋げたいと考えている。

質問　空き家所有者が気軽に相談できる様な行政と民間（宅建業者、弁護士、金融機関等）との一元的な窓口が必要ではないか。

地方創生室長　協力隊を中心として金融機関、不動産会社の方々を交えた空き家対策を考えている。

空き家等対策計画書

質問　特別措置法の中で、総合的かつ計画的に実施するため、対策計画を定めることができるとされているが空き家等対策計画策定の考えは。

町長　令和７年度末までに計画を策定するよう協議を進めている。

空き家等対策協議会の設立の提案

質問　空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会設置が必要ではないか。また、構成員は。

町長　協議会設置は必要と考えている。

　構成員は地域住民の代表者、法律、不動産、建築、福祉分野に精通した方々に加え、教育・文化に関する学識経験者等を考えている。

道路冠水対策と町の対応について

質問　南伊豆東中学校の入り口～新湊大橋間、旧湊病院前付近、前原橋付近～南伊豆中学校入り口、青市の藤原材木店付近～荒沢バス停付近、賀茂老人ホーム付近～道の駅付近にかけての道路冠水を解消する対策及び計画は。また、県土木事務所をはじめ関係機関への要望はどのようになっているのか。

町長　指摘箇所については、度々冠水しているので、その都度要請を上げており、下田土木事務所でもその対応を進めていると認識している。引き続き、管理者である静岡県に早急な改善を実施していただくよう要望していく。

食材費高騰による学校給食の影響と給食費無償化について

質問　食材の急激な価格高騰に対して、給食の質を落とさずどのように対応しているのか。

町長　小麦価格の高騰対策として、米飯を主食とする給食回数を増やすこと、食事の質が低下しないようメニューを再工夫すること等により、今年度においては、現行の給食費の範囲内で対応できる見込みだ。また、材料費の高騰が続き質の確保が困難な状況となれば、躊躇なく助成する。

質問　給食費無償化の考えは。

町長　安定した継続的な財源を確保することが必要な事と、来年６月こども家庭庁設置法が成立し、新たな子ども子育て支援策の動向を確認することなども踏まえて考える。

比野下文男 議員

杉並区と南伊豆町との自治体関係の経緯と現況について

質問　新区長への表敬訪問。本町に子どもの全寮制養護学校を設置されてから既に48年の交流となる。

その間に災害時相互援助協定の締結・職員の相互間派遣等により、連携が強化された。その後、全国初となる自治体間連携の特別養護老人ホーム、エクレシア南伊豆が開所された。杉並区にとって高齢者の新たな居住に選択肢が供給され、本町に於いても入居が可能になり、双方にメリットが生まれた。６月の区長選では、本町に多大な功績を残された田中区長は敗れ、新人の女性岸本氏が当選されたが、町長は早々に新区長への表敬訪問はされたのか伺う。

町長　南相馬市に於いて杉並区を中心とする各交流自治体のお招きを頂き、岸本新区長とはその場で意見交換をさせて頂き、今後機会を捉え更なる進化に努めていく。

質問　今後の協定を更に深めていく為には、持続する意思表示が必要ではと思う。当初から訪問する気が無いのでは。

町長　現時点では訪問する気はありません。就任して間もなく57万人超の区民を預かり、区政を把握するだけで大変であり、今は邪魔になるだけと思う。

質問　杉並区との人事交流。交流は平成27年より若手職員各１名ずつ５名が７年間継続派遣され、各々の体験で、仕事の改善・職員間の情報交換等により職務に意欲的になったと感じている。

だが、人事交流は令和４年３月をもって中止された。今後期待される若手職員の派遣に対し、なぜ芽を摘むような事をされたのか。

町長　杉並区内にて長引く新型コロナ感染症の拡大等やそれに伴う人事配置強化の理由により一時休止とした。連携強化、職員の幅広い視野と識見の要請に資する事から極めて重要な施策と認識しており、感染症等を見極めたうえで、再開に向け協議をしていく。

質問　近隣市町では講師を招き、職員の育成に研修へ力を入れている。公務への意識を高める為、町の為に役に立つ人間、自分が輝き、町民にいかに喜んでもらえるかなど貴重な体験をしている。当町は今まで職員の育成強化に、この様な研修を行ってきたのか伺う。

総務課長　現在コロナ禍にあり回数は少なくなっている。今までDXの関係、コンプライアンス等の研修は実施してきた。

質問　人材育成は町の為、本人の為、町民への利便性向上の為である。今後の研修を人事交流でも生かして頂き、その成果に期待する。

近隣市町への災害支援は

質問　台風８号は雲見地区を襲い大きな災害に見舞われた。近隣市町では応援に駆け付け土砂等の処理に当たった。報道によると本町の支援体制が全く見えていない。町民は不安と怒りを抱いている。実際、被災地への対応はどうだったのか。

町長　翌朝松崎町長へのお見舞いを申した。職員は翌々日に延べ６名を派遣し、私は25日に現場に入った。給水車の出動は浄水場の停電により間に合わなかった。

未来を担う子ども達

男子バレー部エリア部活動

南伊豆東中学校と南伊豆中学校男子バレーボール部は、令和４年度より、エリア部活動制度を利用して２校合同で部活動を行っています。現在構想されている学校統合に向けて、エリア制部活動の研究も含め、休日の部活動や大会前の平日練習などさまざまな場面で協力し合っています。部員は、３年生７人、２年生５人、１年生５人の合計17人です。

これまでよきライバルとして切磋琢磨してきましたが、今年度からは同じチームの仲間として、互いの力量やモチベーションを高め合いながら練習に取り組んでいます。この夏の中体連では、県大会ベスト８という結果を残し、地域の方々を笑顔で繋ぐきっかけを作ることで、地域の活性化となる取り組みをすることもできました。新しい取り組みとして始まったエリア部活動制度を、南伊豆町の新たなエネルギーとして発信していければと思います。

中学生ともなれば生活していく中で、うまくいかないこともたくさんあると思います。勉強や部活動、友達関係などをはじめ、多くの壁が立ちはだかり、時には、悩んだり失敗したりすることも当然出てくることでしょう。しかし、そういったときこそ自分に負けず、頑張れる人になってほしいと考えています。だからこそバレーコートでは、辛いことや苦しいことも仲間とともに力を合わせて、乗り越えていってほしいと思います。全力で一生懸命に頑張った経験は、必ず未来の自分を支える原動力になるはずだからです。部活動を通してバレーボールの技能を向上させることはもちろんですが、人として成長できる、そんなチームを作っていけるよう、我々指導者も精一杯努力していきます。今後も保護者の皆様や地域の方々、応援してくださるすべての人に、笑顔や感動を届けられるような男子バレーボール部であり続けたいと思いますので、温かく見守っていただけると幸いです。

南伊豆東中学校・南伊豆中学校
男子バレーボール部
顧問　山本　慶人
平山　俊一
桑原　誠
武内　甫擁

議会一口メモ

議会事務局の設置

法第138条第2項に「市町村の議会に条例の定めるところにより、事務局を置くことができる」との規定があって、議会の事務処理機構を整えて、その面から議会の機能発揮を支えることになっている。この規定は、自治法発足当時なかったものを、全国町村議会議長会が、各都道府県町村議会議長会・全国の各町村議会と一丸となって強力に運動を展開して、ようやく昭和33年4月に実現した経緯のある規定である。全国町村議会議長会実態調査によると、事務局設置町村は922（99.4％）、未設置町村が6（0.6％）となっている。事務局職員の状況は、事務局設置の921議会で2,330人となっている。（平成二九年七月一日現在）

南伊豆町議会にも議会事務局が設置されており、議会に関する事務の全てを2人体制で処理している。

「議員必携」より抜粋
勇往邁進（加）

くろ潮

７月８日安倍晋三元首相が銃撃され死亡した事件は、国内外に大きな衝撃を与えた。殺人容疑で逮捕された山上徹也容疑者は、自身の母親が入信した旧統一教会（世界平和統一家庭連合）を恨み、教会側と「つながりがある」と考えて安倍氏を狙ったとされる。どんな理由があっても暴力は許されない。ただ、山上容疑者の母親が統一教会に多額の献金をし、家庭を崩壊させられたことへの恨みが今回の事件の動機だと報道されている。全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、1987～2021年の35年間の霊感商法による被害額は、約1,237億円に上る。旧統一教会と政治家の関係が次々と明るみになっている。霊感商法と多額献金により人生・家庭の崩壊に苦しむ被害者救済のためにも、全容解明が求められる。（横嶋）